



関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.15

◀ contents ▶  
目次

○巻頭言

東日本大震災 一関学の取組み—

/ 井上琢智 …………… 1

○提言

アウトリーチとアドボカシー

/ 室崎益輝 …………… 2-3

○報告

被災地でのボランティア活動から見え  
てきたこと / 関 嘉寛 …………… 4

教訓を生かすことの難しさ

/ 馬場研介 …………… 5

○研修報告

東日本大震災被災者へのトラウマ・ケア  
ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士  
を迎えて / 池埜 聡 …………… 6-7

○事務局だより

「現研融合」で大震災に立ち向かう  
～この国のありよう考えるきっかけに

近刊出版物

日本災害復興学会 会員募集中!! … 8



第1回関西学院大学東日本大震災支援ボランティア  
バスの活動を終えた学生ら(4月24日～27日実施)

## 東日本大震災 一関学の取組み—

関西学院大学 学長

井上 琢智



3月11日に発生した東日本大震災によって被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。今、関西学院大学は、阪神・淡路大震災によって犠牲となった本学関係者のたましいの声を胸に抱きつつ、私たちが震災を乗り越えてきた歩みと蓄積した知見を総動員して被災者支援に動き出しています。それを支えている精神は、キリスト教主義という建学の精神であり、スクール・モットー“Mastery for Service”（奉仕のための練達）であり、亡くなられた方々の無念を思い、被災者の苦難に寄り添い、被災者とともに歩む道程を指し示す光でありたいという思いを新たにしています（4月1日、学長声明より）。

その第一歩を刻んだのが、この関西学院大学災害復興制度研究所であり、はやくも3月17日には「東日本大震災を全国民の支援で乗り切るための方策について」として最初の提言を行い、その後も「被災者生活再建支援に特化した制度の創設」、「特別措置法」を提言しました。それらはいずれも本研究所が提案した「災害復興基本法」にもとづくものであり、その基礎には「人間復興」の思想が据えられています。

このような視点から行われる関西学院大学の活動は、4月1日、院長と連名の学長声明「東日本大震災の被災者支援に向けて」、4月11日付けの学長声明「関学大に集う学生・教職員の皆さんへ」、さらに6月8日「東日本大震災復興ボランティアの活動に参加する場合の授業欠席への対応」で示された方針や災害復興制度研究所のこれまでの知見をもとに行われています。その活動は、同研究所に属するメンバーの現地入りで始まり、阪神・淡路大震災の被災校として、日常的に行われてきた学内のボランティア活動を取りまとめるために、院長を代表とする「関西学院大学東日本大震災救護委員会」と「東日本大震災復興支援ネットワーク」の立ち上げ、担当のボランティア・コーディネーターの採用で本格化しました。卒業式・入学式での募金活動、体育会による募金活動等、様々な活動が学生・教職員・同窓を巻き込んで今なお継続的に行われています。また、被災者・避難者の受け入れについては、幼稚園児の受け入れ、司法試験受験者への施設開放、さらには図書館の図書貸し出し等を行っています。また、現地へのボランティア派遣についても、本学のヒューマンサービスセンターや学部などを単位として、次々と行われています。その活動報告は各種会合で行われ、ボランティアを希望する学生等の事前研修の場ともなっています。

さらに宮城教育大学の聴覚障がい者支援のノートテイクやトラウマ・ケアの第一人者であるコーク博士を迎えての専門家向けの講演会（4箇所合計2300名の参加）、ボランティアへの参加者の事前研修、さらにはボランティア終了後のストレス相談など、本学ならではの活動が今なお行われています。今後も被災者・避難者の支援を真の復興の実現まで、行っていきたいと思います。

# アウトリーチとアドボカシー



災害復興制度研究所 所長  
関西学院大学総合政策学部 教授

室崎 益輝

## 被災者の悲鳴に耳を傾ける

大震災の発生から3カ月を経過しても、時計が止まったかのように、被災者と被災地の過酷な状況は、震災直後と基本的には変わらない。瓦礫が片付かないままに放置されている。避難所の安らぎのない生活ももとのままである。復興への迷路からも抜け出せないでいる。こうした状況は、震災3カ月を機に実施されたNHKのアンケートで、8割もの被災者が「復興が進んでいると感じられない」と答えている事実にも、端的に反映されている。被災地に向けて耳を澄ませば、被災者の悲鳴が唸りのように聞こえる。ところが、どういふわけか、この悲鳴が、復興をリードすべきわが国の「リーダー」には届かない。官邸や復興構想会議には届かない。加えて、復興や防災の専門家にも届いていないように思える。

この「忘れられた現場」の弊害は、いたるところに拡散し、いたるところで増殖している。救援期が終わったのだからとボランティアセンターなどが店じまい、仮設の目途がたったのだからと横暴な復興事業にまっしぐら、業者や自称専門家はこの時とばかりに不良商品のセールスに奔走・・・被災者の現実を見ないとんでもない事態が「強暴な津波」のように押しかかっている。3カ月を経た今、被災者が避難所でどのような食事をされているか、息を潜めている在宅避難者がどのような健康状態にあるか、生活基盤が未整備の仮設に入居した人たちがどのような生活をされているか、みなさんをご存知でしょうか。

改めて再確認しておきたい。現在の復興の最大の問題は、この被災者の悲鳴や要望が「非人間的な圧力」によって、社会的にかき消されていることなのである。この現場が見えないということに関して、東北地方の人が我慢強く寡黙な人だから、心身が傷ついた被災者には声を出す力がないからと、被災者の側にその責任を押し付けることがあってはならない。厳しく問われるべきは、被災者の声を聞こうとしないこの国のリーダーたちの姿勢であろう。東京で会議を開催して仙台で書類に目を通して、どれだけ被災地のことが分かるのだろうか。リーダーと被災者との距離があまりにも遠い。

## 専門家としての責任を問う

ところで、この距離の遠さの責任を評論家のように、国や無力な復興リーダーたちに押し付けているだけでは、同じ穴の「むじな」になってしまう。声を拾い、声を届け、声を形にする責任が、専門家にもボランティアにもメディアにもあるのである。その責任を私たちは、果たしているのか、果たそうと努力しているのか、胸に手を当てて考えてみなければならない。ここで、この被災者の声を力にするために、専門的媒介者あるいは中間的支援者としての責任が「復興の支援者であろうとする私たち」に問われていることを、自省あるいは自覚しなければならない。

さて今回の大震災は、科学技術のあり方や市民社会のあり方を根本から問いなおすものである。福島原発事故の発生、ボランティアの自粛論の発生、国の迷走する対応の発生である。ところで、この問いかけに復興の中でしっかりと答えを出すことが、私たちに求められているのである。科学研究者がどう振る舞うか、大学がどう振る舞うか、そして災害復興制度研究所がどう振る舞うか、日本災害復興学会がどう振る舞うかが、厳しく問われていると思う。

話をもとにもどそう。問題は、いかにして被災者の声を力にするかである。行政と被災者の間に立って活動している、私を含めての支援者や仲介者の多くは、斡旋業者あるいは押し売り業者の域を出ていないのではないかと、思う。被災者に寄り添う人たちは、声に耳を傾けその声に応えるのだけれども、それを現場の中で小さく解決してしまおうとしている。行政に提言しようとする人たちは、良かれと思って善意の提言をするのだけれども、それを現場の外で抽象的に解決してしまおうとしている。前者では、大きく世の中を変えようという姿勢が、後者では、現場から考えていこうとする姿勢が欠けている。

## 阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ

ここで、阪神・淡路大震災の時に行政と被災者の中間に身を置いて、被災地の支援や復興に大きな役割を果たした「被災者復興支援会議」の理念と実践に学ぶことを、提案したい。



津波にすべてが流される（陸前高田）

その理念は、アウトリーチとアドボカシーという二つのキーワードに要約される。アウトリーチは、現場に出て行って被災者の声に耳を傾け、被災地や被災者のニーズを具体的かつ実践的に捉える、ということである。中間支援者としての専門家やボランティアが、毎週のように被災地に足を踏み入れ、被災者や支援者と腹を割った車座の議論をして、課題の抽出とその解決の糸口を探ろうとしている。

アドボカシーというのは、被災者の救援や被災地の復興のあり方に向けて政策提言をする、ということである。ここで留意すべきは、その提言が専門家やボランティアのアウトリーチを踏まえたものである、現場の関係者を含む多様な人々との議論を踏まえたものである、ということである。しかも、その提言を出しっぱなしにするのではなく、県などの行政が実行するまで見届けてその実現に尽力したことを、見逃してはならない。被災者の声を拾うだけでなく、その声を政策提言としてまとめあげ、さらにそれを行政や社会に突き付けて、最終的に被災者の問題の解決をはかるという、被災者サイドに立った実践的プロセスが、人間復興には欠かせないのである。

ということで、この被災者の立場に立った中間支援者の役割、アウトリーチとアドボカシーの実践者の役割を担う組織が切望されるのである。行政サイドに立つ復興構想会議あるいは県などの復興計画策定委員会に対抗する力を持った、被



なかなか片付かない瓦礫の山（田老）

災者サイドの組織を立ち上げなければと思う。学会会議や日本災害復興学会などがその旗振り役をしなければと思うが、金も力もなくて前に進めない。といって、嘆いていてもはじまらないので、災害復興制度研究所と日本災害復興学会等で、できるところから始めてはどうかと思う。

### 議論の前に行動する

具体的には、移動井戸端あるいは巡回車座チームを10チームほど作り、毎週末に被災地を行脚し、その行脚の結果をその次の週末までにまとめて、行政に届けるという活動を繰り返すのである。思いはあっても力のない私たちに何ができるかという、ご批判は承知の上での提案である。事務局はどうするか、資金はどうするかといった問題があるが、それが解決しないと動き出せないというのは、今の政府と同じである。少し過激ではあるが、議論の前に行動がなければと思う。これが、科学技術や市民社会への問いかけの答えでもある、と思う。

声を拾うだけでは駄目で、声を大きくしなければならぬ。被災者に寄り添うだけでは駄目で、被災者の力にならなければならない。ローカルに活動するだけでなく、グローバルに関与しなければならない。復興の計画論や制度論も大切であるが、復興の運動論こそ求められていることを、心あるみなさんに訴えたいと思う。



瓦礫とヘドロを片付けるボランティア（釜石）



弾力的につくられた木造仮設（七ヶ浜）

# 被災地でのボランティア活動から 見えてきたこと

災害復興制度研究所 研究員  
関西学院大学社会学部 准教授

関 嘉寛



私は、現在まで岩手県野田村に6回、ボランティア活動を主たる目的として行った。岩手県野田村は、岩手県の北部でリアス式海岸の北の端に位置している。集落の主張部は沿岸部の平地に拡がっており、今回の津波で大きな被害を受けた。

私は、NPO法人日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)からの呼びかけで、野田村で活動することになった。NVNADでは多くの支援組織が東京を経由して被災地の南から支援を広げていくのではないかと考えた。そこで、彼らは被災地を北から、つまり青森県八戸市から南下することにした。その中で、大きな被害を受けながらも支援が十分には及んでいない岩手県野田村から活動を展開することにしたということである。

## 第1回 2011年3月29日～3月30日

初めての活動は、先遣隊からの情報をもとに、救援物資(カップラーメンや水などの食料・防寒具など)の提供と泥かきなどの復旧作業などを想定していた。このときは情報の混乱期で、現地の役場や社会福祉協議会への電話連絡は全く取れず、とにかく現地へ行くということになった。

現地にはまだ災害ボランティアセンターが設置されておらず、私たちは「災害ボランティア連絡所」でその日の活動場所を指示され、そこで活動することになった。このような状況から、災害ボランティアセンターを中心としたボランティア調整の難しさを痛感した。災害ボランティアセンターはそれが理念通り機能すれば、有効なものである。しかし、本来の目的である被災者や被災地の支援よりもそれを達成する手段の整備に重点が置かれるようになると、目的が見失われてしまいかねないと感じた。

## 第2回 2011年4月15日～17日

前回なかった災害ボランティアセンターができていた。これは他の被災地と同様に災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)の支援で建てられている。建物の中には、現地の社会福祉協議会の職員の他、各地の社協の職員が仕事をしていた。

今回は、独自に被災住宅の戸別訪問を行い、ニーズの聞き取りを行った。また、必要であれば、その都度作業を行った。結果としては、それほど多くの被災住宅を回ることはできなかったが、それぞれの住宅で、被災者の方々と被災当時の話などをするなど、顔の見える支援の一步を踏み出すことができたといえる。

## 第3回 2011年5月1日～3日

連休はボランティアが殺到するといわれたが、岩手県野田村ではいつもより少し多いかなと思えるぐらいのボランティアしかいなかった。今回は、前回と同様、戸別訪問をしてそのたびに作業を行った。しかし、相変わらず被災した住民から「ニーズ」を直接、聞くことはできなかった。こちらからの問いかけに対しては「い

え、大丈夫」という返事がほとんどの場合、返ってきた。それでも、同じところに2度3度と訪れると、「それじゃ」ということで、作業に関わることが出来る場面も出てきた。やはり、外部からボランティアの存在は、ありがたいと思う反面、自分のプライベートな空間にまで招き入れることにはじめは抵抗があるようだ。

まちは徐々に片づき始めており、店舗もいくつかは再開し始めた。物流も戻ってきており、野田村周辺の郷土料理・菓子を食することもできるようになってきた。

## 第4回 5月14日～15日

直前に、仮設住宅への入居がはじまることが分かった。まだ、私たちの存在は「公的」に認識がされておらず、このような情報は二次的に得るしかないのが実情であった。

それでも、現地では災害ボランティアセンターの指示のもと、入居者のお手伝いをすることができた。少しずつ現地の人々との信頼関係ができあがってきていることの証しではないだろうか。

仮設住宅への引っ越しの手伝いは、これからの長期的な支援の中心となる仮設の見守りの第一歩である。しかし、玄関同士が向かい合わせではないなど仮設でコミュニティをつくるという配慮があまりされていない。そのため、支援をする上でも難しい条件がはじめからあるといえる。

様々な問題があるとはいえ、避難所から仮設住宅に移れたということで、入居者の方々は一様に安堵の表情をしていた。

以上のように、現地の復旧状況とボランティア活動の展開、そして現地との信頼関係の構築の様子である。今回、十分に報告することができなかったこととして、私たちの活動は、様々な支援組織とのネットワークの中で進んでいるということである。これについては、また別の時に報告したいと思う。

今回の災害は、長期的な支援が必要であるといわれる。しかし、一口に長期的な支援といってもその方法などはっきりと理解はされていないだろう。長期的支援を可能にする条件が明確では無いのである。私たちの活動がその長期的支援の展開のひとつの「成功」事例になることが望みであるが、それを判断するのはもちろん被災者であり、被災地である。焦らず、被災者の方々の声に耳を傾けて活動をすすめていきたいと思う。



被災地での泥かきの状況

# 教訓を生かすことの難しさ

災害復興制度研究所 研究員  
関西学院大学総合政策学部 教授

馬場研介



本年（2011年）3月11日午後2時46分にマグニチュードM=9.0の東日本大地震が発生し、南北方向に伸びる日本海溝に沿って総延長500kmを超える巨大な震源域が広がった。太平洋岸から相当に離れた東京都内でも震度5強を記録し、公共交通網の大半が途絶えて多くの帰宅難民を生み出した。都内の旧弊な建物では落下した天井の内装材で死亡する人まで現れ、東京湾に面した埋立地では地盤の液状化が大規模に発生して、ライフライン等の復旧作業にかなりの時間を費やした。本震の発生後30分ほど経過したとき、岩手・宮城・福島のおよび周辺部にまたがる長大な沿岸に大津波が押し寄せ、奥深い入り江をもつ三陸海岸では津波の遡上高さが優に30mを超えたと報道されている。岩手県の田老町は高さ10m、総延長2.5kmのスーパー防潮堤を備えていることで有名であったが、防災用というよりも防衛用の要塞に似たこの堤防を今回の大津波が軽々と乗り越えて壊滅的な被害を与えた。

震災後1週間目の3月18日から20日にかけて兵庫県の実験ボランティア先遣隊に筆者も同行し、宮城県の松島町から東隣の東松島市へ展開する被災現場を視察した。津波に洗われた松島町の沿岸部では、家屋内のすみずみまで泥が堆積していた。さらに甚大な被害を受けた東松島市では密実した元の市街が一面の更地になって、わずかに建物基礎の痕跡のみを残す虚しい風景に変貌し、津波で破壊された建物の瓦礫や流された船・自動車などが高台のまわりに人の背丈よりも高く積み上げられていた。同地区では海岸線に沿って幅10mほどの野蒜運河が通り、一部が損壊しているものの枝ぶりの良い松並木が連なっている。古くは戦国大名・伊達政宗によって開削された箇所もあり、鉄道便やトラック便が普及するまで活発な水上輸送の便宜に供されていた。しかし今回の視察時には運河に架かる橋脚の周りに流失した無数の木材片が集積し、同じ箇所に基礎部から切り離された2階建ての家屋がそのままの姿で打ち寄せられていた。一方で少数の家屋に限定されるが、1階の天井まで津波に洗われつつも本体の構造が無傷で残り、浸水しなかった2階へ避難した持ち主の家族がそのまま居住しているケースも散見された。

収集した現地の状況データならびに報道されている内容を総合すると、マクロの観点からは太平洋岸に面した牡鹿半島の女川町において10m超の高さまで津波が遡上し、西方の陸側へ向かうほど沿岸部の冠水高が徐々に下がり、東松島市の野蒜地区では約3m、松島湾奥の塩釜市では1m前後にまで抑えられていた。しかしミクロの観点に立って被災状況を仔細に眺めると、湾の最奥に位置した塩釜より少し手前のJR仙石線に沿った大塚地区で津波の被害をまったく蒙っていない。松島湾の沖合

いに点在する島々の波防効果が存分に発揮された結果とはいえ、低い峠をはさんで1kmも離れていない東方の野蒜地区が高さ3mの海水に浸かったことと比較して驚嘆に値する無被害ぶりである。

近年に生じた大津波の事例としては、マグニチュードM=9.1ないしM=9.3とも言われる2004年12月26日のインドネシア・スマトラ島沖地震がよく知られている。中層オフィスビルの高さに相当する30mを超えた大津波を被ってスマトラ北部の拠点都市バンダ・アチエが壊滅し、インド洋を隔てたタイのプーケットやスリランカさらに遠くアフリカ東海岸まで被害が広がった。東北地方の町並みが津波に飲み込まれる様子を繰り返し放映した東日本大震災のTV動画は、まるでスマトラ地震の再放送を見る思いがしたものである。被災後の早い段階で我が国からもバンダ・アチエへ救援の手が差し伸べられるとともに、多くの研究者が現地へ詰め掛けて種々の調査レポートを発表した。一方で、国内では百年以上前の1896年（明治29年）6月15日に明治三陸大地震（M8以上）を経験し、北海道の襟裳岬から青森県・岩手県を挟んで宮城県の女川まで、今回の被災地域と重複する太平洋岸へ大津波が押し寄せた。岩手県の三陸海岸のなかでも陸地の奥深くまで狭まった綾里湾では、遡上高38.2mの途方もない津波の記録が残っている。

1995年（平成7年）1月17日未明に阪神間を襲った兵庫県南部地震（M=7.2）を契機として、それまで静まっていた日本列島の周辺が地震の活動期に入ったと言われたものである。また遠く南半球の出来事であったが、我が国と同じ太平洋の東端を縁取るニュージーランド南島のクライストチャーチでは、ごく最近の2月22日にカンタベリー地震（M=6.3）が発生して、現地に滞在していた多くの日本人が被災したことは記憶に新しい。なお東日本大震災の被害がこれほどまでに拡大したのは、地震の揺れとともに津波を併発したためであり、加えて福島県で引き起こされた原発事故が大きく影を落としている。これまでに人類の遭遇した原発の事故は福島が最初でもなく、1979年3月に米国ペンシルベニア州のスリーマイル島あるいは1986年4月に旧ソ連ウクライナのチェルノブイリですでに重篤な原発事故を経験済みである。

かつて物理学者・寺田寅彦が1923年（大正12年）9月1日に発生した関東大地震（M=7.9）の被災地を視察したときに述懐をこめて、自然災害の教訓を生かすことの難しさに触れた言葉「天災は忘れた頃にやってくる」を遺している。翻って、近い将来に生起することがほぼ確実な南海・東南海ならびに東海地震の津波災害に対して、関西圏の備えは万全であろうか。

# 関西学院大学災害復興制度研究所主催 「東日本大震災被災者へのトラウマ・ケア ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士を迎えて」 2011年5月28日～2011年6月3日

災害復興制度研究所 研究員  
関西学院大学人間福祉学部 教授

池 埜 聡



ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士

関西学院大学災害復興制度研究所では、2011年5月28日～6月3日にかけて、脳神経学および臨床精神医学の立場からトラウマ・ケアの最新方法を発信し続けている、ビッセル・ヴァン・デア・コーク博士（Bessel van der Kolk, M.D.、ボストン大学医学部教授・精神科医）を招聘し、東日本大震災被災者に対する心理社会的支援のあり方について、講演およびワークショップ形式の研修を関西学院大学、ハーネル仙台、福島大学、明治大学にて実施した。

2011年3月11日、私は、コーク博士がメディカル・ディレクターを務めるボストンのトラウマ・センター（Trauma Center）にいた。トラウマ臨床の研修最終日であった。迫りくる津波映像をCNNで見ている私たちのために、研修の続行を憂慮し、温かく接してくれたトラウマ・センターのスタッフの思いやりにどれほど救われたことか。

その後、トラウマ・センター研修をコーディネートしてくれたヘネシー澄子博士に、コーク博士から連絡が入った。3月19日である。「なにかできることはないか。日本に行きたい。謝礼はいらない」。

ヘネシー博士から私に相談メールが入った。3月20日。そのメールを読み終えると同時に携帯で本研究所・主任研究員の山中茂樹教授に電話し、招聘実現と協力を懇願した。ボストンでコーク博士と出会った直後のこと、意味ある招聘になることを確信していた。

「最低限の資金は確保するからGOしてください」。即答だった。このときの山中先生の言葉を忘れることはないだろう。私を信じ、東日本被災者のための招聘の重要性を即時に理解してくださった。

日本において「トラウマ研究元年」をもたらした阪神・淡路大震災から16年。阪神以降、心的外傷後ストレス障害（PTSD）の病態について精神保健の専門家のみならず、一般社会に浸透した。一方、心的外傷（トラウマ）概念がPTSDに置き換えられ、トラウマ=PTSDとして理解される傾向が一部の専門家、マスコミ報道に見られるようになった。

トラウマは、深遠な概念である。PTSDに見られる3つの症状（再体験、回避、過覚醒）で捉えられるものではない。東日本被災者の多くがPTSDに苦しんでいるだろう。同時に、喪失感、罪悪感、怒り、環境の変化、将来への不安、孤立感など一人ひとり様相は異なり、その痛みは長期にわたって変容していく。「こころのケア」とは、PTSD治療だけを意味しない。災害によって翻弄された人生の主導権をもう一度獲得するために必要な支援の総体として位置づけられるべきである。

コーク博士が日本に残してくれたトラウマ・ケアの根幹は、「被災者の尊厳を重視し、脳科学に基づくミクロな臨床アプローチから社会のあり方に言及するマクロ・アプローチを含む複合的支援を展開すること」にあった。博士は、「PTSDはベトナム帰還兵支援のための政治色に彩られた診断基準」と明確に位置づけた。被災者を「PTSD患者としてではなく、『トラウマ被害を受けた人々（traumatized people）』として理解しなければならない」。

具体的にコーク博士の発信を振り返りたい。博士は、まずマクロ・アプローチとして、トラウマ被害者を取り囲む社会のあり方、そして被害者自身が社会にアクションを起こす重要性に言及した。



公演中のコーク博士とヘネシー博士

博士は、各講演の冒頭、ピーテル・ブリューゲル作の絵画「イカルスの墜落のある風景」を示し、「これがトラウマの本質です」と語り始めた。イカルスが海でおぼれているにもかかわらず、晴天の日差しのなかで農夫は農作業を続け、船は豊かな風をうけて大海原へと出航する。トラウマは忘却に追いやられ、やがては平穏な日常生活が繰り返される。「この『忘却』こそがトラウマ被害者を苦しめるのだ」。

東日本大震災2日後には、福島第一原子力発電所による放射能漏洩問題が全面的にクローズアップされ、岩手、宮城など津波被災者の姿が見えなくなっていった。博士は、この点を憂慮する。社会が長期にわたって被災者に寄り添い、風化させないことをまず考えることが大切だと力説した。さらに、復興過程に



イカルの墜落のある風景

被災者が参加することが何よりも回復に重要であることを繰り返し述べた。

「被災者も仮設住宅建設に参加できないか。のこぎりを引き、釘を打つ行為そのものがトラウマ

によって無力化された感覚からコントロール感を再獲得できる」。

福島大学においては、「事実 (fact) がない」事態が最も深刻なものと位置づけた。放射線量について、何を信じていいのかわからない混迷の中で、被災者は暮らしを営まざるを得ない。博士は「もはや事実を待つのではなく、福島大学及び周辺地域が事実を構築していく必要がある」とし、「東京電力に資金援助を要請し、放射能の長期的影響の世界拠点を福島大学に形成することは考えられないか。具体的なアクションを起こすことによって、福島の被災者が再び立ち上がり、混迷から脱することができる」と訴えた。

ミクロレベルでは、脳科学研究と臨床精神医学の立場から、従来の薬物療法、認知行動療法、精神分析などによるトラウマ・ケアの限界をエビデンスに基づいて解説した。最新の方法論として、トラウマが直接ダメージを与える大脳辺縁系の癒す方法を訴えた。外界からの危険を察知し、危険信号として脳内物質を発生する扁桃体を鎮めるために有効な眼窩前頭葉、前方帯状回、後方帯状回の活性化を最重要課題とした。そのための有効手段として、眼球運動脱感作処理法 (EMDR)、ニューロ・フィードバックなどの専門的アプローチに加え、武道 (剣道、柔道、合気道など)、ヨーガ、太鼓などの導入を推奨した。

「欧米で開発された方法論を輸入することばかり考える必要はない。日本は、古くから多くの紛争や戦争を経験し、そのたびに見事な復興を果たしてきた。そこには、日本固有のトラウマを癒す優れた方法論が存在しているはずである。武道などは、全身のボディ感覚の獲得、呼吸法、感覚統合、集中力の向上といったトラウマからの回復を効果的に促す素晴らしい方法であることを再認識するべきである」。博士は、映画「宮本武蔵」、巖流島での決闘場面の映像を会場で示し、武道によって待 (SAMURAI) が PTSD に陥らないメカニズムを紹介した。

子どものトラウマ・ケアについて、関西学院大学での講演では、ヘネシー博士による「トラウマからの回復を目指した遊び方 (trauma informed play)」のデモンストレーションが行われた。「ひとりではない」「仲間が守ってくれる」「未来がある」といったトラウマからの開放を感じ取れる癒し効果を含んだ遊びである。

コーク博士は、トラウマ被害を受けた子どもたちに与えられるべき正確な診断基準が存在しないことを嘆く。博士は、長年にわたる虐待など複雑なトラウマ体験を積み重ねてきた子どもたちの心身状態は、決して PTSD だけでカバーできるものではないという。東日本大震災によって、家族や家、地域を奪われた子どもたちのトラウマは複雑である。



ヘネシー博士によるデモンストレーション

現在、精神疾患診断マニュアル改訂 (第5版) に向けてアメリカ精神医学界が動いている。コーク博士ら研究グループは、子ども被害者のための新しい診断「発達途上のトラウマ障害 (Developmental Trauma Disorder: DTD)」を提唱している。DTD の視点によって、子どもが受けている被害の実態を踏まえ、情緒、思考、行動など複合的な視点から被害の全容を把握し、治療に結び付けようとする試みが可能となる。東日本の被災児童に対しても、この視点を参照するメリットについて提案した。

関西学院大学、仙台、福島大学、明治大学での講演・研修において、計2,300名を超える参加者があった。関学、仙台での講演当日は、台風接近等に伴う暴風雨で開催が危ぶまれるなか、それぞれ400名、300名余りの参加者があった。仙台および東京 (明治大学) では、参加者があふれる状況になり、急遽座席を増やし、別室にて映像提供するなど措置が取られた。

参加者は、医師、看護師、保健師、医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士などの対人援助専門家、教師、保育士、学校ソーシャルワーカーなどの教育関係者、ボランティアコーディネーター、社会福祉協議会職員など地域福祉実践者、その他自衛官 (仙台)、ヨーガ療法実践者、大学院生、大学生、地域住民など多岐にわたった。

私たちがコーク博士から得たものは、単にトラウマ・ケアの臨床技術にとどまらない。東日本大震災被災者の尊厳をたゆまず守り続ける重要性、被災者にとっての回復の意味、日本固有のトラウマを癒す方法への気づき、そして具体的なアクションを起こす勇気。トラウマ概念を専門領域によって断片化するのではなく、真正面からその複雑性に挑み、被災者にとって何ができるのかを考え提言しようとする真摯な姿を博士から学んだ。



避難所で被災者と語るコーク博士

アメリカから東日本の被災者に少しでも寄り添いたい、という熱意に満ち溢れた博士に励まされた人も少なくないであろう。これから何をすべきなのか。その道程を指し示してくれたコーク博士に心から感謝の意を表したい。

また、全日程の通訳及びワークショップ開催にご尽力くださったヘネシー澄子先生に心から感謝申し上げたい。コーク博士のトラウマ・ケアの枠組みを深く理解されたヘネシー博士のわかりやすい通訳によって参加者の理解は深まったことは間違いない。深くお礼申し上げたい。



# 事務局だより

## 「現研融合」で大震災に立ち向かう ～この国のありよう考えるきっかけに

東日本大震災の発生以来、研究所も全力疾走を続けています。発生翌日、私は二日間にわたって霧島連山新燃岳での「被災者相談車座トーク」の日程が入っており、所長の室崎先生は台湾出張中。予定の変更はできず、携帯で大震災の被害状況を常にチェックしながらの移動となりました。「研究所の動きが見えない。残念です」。サポーターの方からは、そんなお叱りのメールもいただきました。帰校後は、ただちに研究会を招集して集中討議、発生1週間目には何とか政府・政党向けに緊急提言を発表し、日本災害復興学会とともに東日本大震災復興支援研究会を東京と西宮に立ち上げ、「1049文字」の提言募集。さらには日本弁護士会連合会や発足したばかりの福島大学災害復興研究所とも連携しながら政策提言や、米国からトラウマケアの権威を招聘して被災地で研究会を開催するなどの実践活動を続けています。



修学旅行で関西学院大学を訪れ、災害復興の講義を受ける愛知県豊田市立高橋中学校の生徒たち

目下、研究所が考えている活動の大きな柱は二つ。一つは復興構想会議が出した提言の徹底分析と対案の発表。もう一つは県外被災者の制度面と実践面での支援です。復興構想会議の提言は、日本経済の再生に軸が置かれ、被災者の生活再建についてはほとんど触れていない「人間復興」の理念からはほど遠いものでした。しかも、「やっとならぬこと」をただ羅列し、そのために解決しなければいけないさまざまな問題については言及されていない極めてレベルの低い「作文」でした。この提言の問題点を指摘し、具体的な制度改善を指摘していくことこそ、研究所の役目でしょう。

もう一つの被災地から疎開された県外被災者の支援です。これについては、福島大学と結んで実践面と研究面で具体的な活動を始めたいと考えています。つまり、「現場と研究の融合」、現研融合で進めます。この夏、避難者や自主避難者は何度目かの移動を迫られています。しかも、県外被災者を受け入れた自治体の対応には大きな格差があります。阪神・淡路大震災当時と比べ、一部改善されたとはいえ、このままではふるさとの「つながり」を切れ、漂流する被災者が出てきます。受け入れ自治体の悉皆調査を通じて、支援態勢の改善を求めたいと考えており、研究所も、JR西日本あんしん社会財団の助成を受けて、西宮市と協働しながら県外避難者を支援する「KSNプロジェクト」をスタートさせました。

大学の「災害復興学入門」には600人もの学生が押しかけ、愛知県からは中学校の修学旅行生も研究所の講義を受けにやってきました。災害復興という入り口から、この国のありようを考える若者たちが増えることを期待しています。(山中茂樹)

研究所の詳細な活動状況については、ホームページ <http://www.fukkou.net/> をご覧ください。

### 近刊出版物



**東日本大震災・原発事故  
～復興まちづくりに向けて**  
学芸出版社編集部編  
室崎益輝ら共同執筆



**漂流被災者  
～「人間復興」のための提言**  
河出書房新社  
山中茂樹単著

### ★関西学院大学災害復興制度研究所人事

▽研究所職員 杉山 亮子 (退職) (2011年6月30日付)  
高岡 珠美 (着任) (2011年7月1日付)

夏期開室 開室時間 8月1日(月)～9月22日(木) 9:00～16:00 (通常8:50～16:50)  
状況 閉室期間 8月13日(土)～8月21日(日)

### 日本災害復興学会 会員募集中!!

入会をご希望される方は、日本災害復興学会のHP(<http://www.f-gakkai.net/>)より「入会申込書」をダウンロードのうえ、下記の事務局まで郵送にてお申込ください。

- (1) 申込書送付先 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
関西学院大学災害復興制度研究所内  
日本災害復興学会事務局  
TEL: 0798-54-6996
- (2) 入会金 3,000円  
(3) 学会費 (年額)  
1) 正会員 7,000円 3) 購読会員 6,000円  
2) 学生会員 3,000円 4) 賛助会員 一口: 50,000円

### 西宮上ヶ原キャンパス

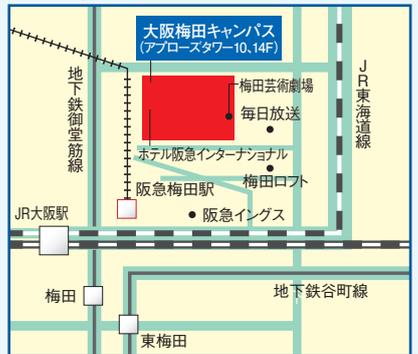
### 西宮聖和キャンパス



### 神戸三田キャンパス



### 大阪梅田キャンパス



阪急梅田駅茶屋町口から北へ徒歩5分  
〒530-0013 大阪市北区茶屋町19-19  
アプローズタワー14階  
TEL: 06-6485-5611

### 関西学院大学東京丸の内キャンパス



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12  
サピアタワー10階  
TEL: 03-5222-5678



**関西学院大学**  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>  
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: [kgu\\_fukko2005@fukkou.net](mailto:kgu_fukko2005@fukkou.net)

